

# 規制改革の推進体制の在り方に関する提言【概要】

2019年3月19日

— Society 5.0の実現に向けて政府一丸となった対応を求める —

一般社団法人 日本経済団体連合会

## 【Ⅰ. はじめに】

- 「Society 5.0」の実現に向けて、法制度や行政のリフォームは従来にも増して重要課題となっている
- 規制改革推進会議の設置期限が7月に迫るなか、既存の仕組みを見直し、強力な推進体制を構築していく必要がある

## 【Ⅱ. 規制改革をめぐる現状】

- 規制改革は一朝一夕に成らず、①岩盤規制の存続 ②新技術・ビジネスモデルと既存規制の不適合 ③デジタル化を阻む規制の存続 — がみられる
- 改革を加速する上で欠かせない組織や制度が機能不全に陥り、**4つの問題**が生じている

<p>1. 規制の所管省庁が<b>自律的・積極的</b>に改革を進める仕組みが<b>効果的に機能していない</b></p>	<p>2. 会議体が林立することで政府内で規制改革に向けた<b>統合的な推進力を得られていない</b></p>	<p>3. 規制改革制度が多様化・複雑化するなかで、<b>利用者目線の運用が十分でない</b></p>	<p>4. 地方分権改革を背景に、中央省庁の発信による<b>全国規模の取り組みが難しい</b></p>
<p>① 各省庁は法制度の安定運用や無謬性の追求に比べ、制度を見直すマインドに乏しい</p> <p>② 規制新設・改廃時の事前評価は形式的に実施され、制度本来の目的を達成できていない</p>	<p>① 目指す社会像が共有されず部分最適に陥りがち。検討テーマの設定プロセスが分かりづらい</p> <p>② 中央省庁の職員の業務負荷が過大になり、徒労感や反目しあう状況が発生している</p>	<p>① 周知・広報不足等により、利用者が最も効果的な制度に辿り着くのに時間と手間がかかる</p> <p>② 国家戦略特区は改革実現までに期間を要し、実証実験が十分にできないケースもある</p>	<p>① 自治体間で規制内容や申請様式に差異が生じ、企業のコストアップを招いている</p> <p>② 自治体の主体的な規制改革が重要となるも、地方版規制改革会議の設置は進まない</p>

## 【Ⅲ. 規制改革の推進に向けた取り組み】

### 1. 政府に求める4つの取り組み

<p><b>(1) 規制の見直しの実効性担保</b></p> <p>規制改革手法に関する考え方を<b>見直し</b>、行政職員の<b>マインドセット等も変革</b>を促す</p> <p>具体策</p> <p>① 構造改革方針に則り、各省庁が規制の棚卸しを行い、優先順位を定めて取り組む</p> <p>② 規制の定期的見直しの厳格な運用（サンセット条項化も念頭）、規制の政策評価制度の改善</p> <p>③ 最新技術やサービスを体感する環境づくり、規制改革の取り組みに対する人事管理上の評価</p>	<p><b>(2) 統合的な推進機関の構築とチームワークの発揮</b></p> <p>各会議体の規制改革機能を<b>分離・統合した常設機関「規制改革統合本部(仮)」の新設</b>に取り組む</p> <p>具体策</p> <p>① 「未来投資戦略」に則り、改革すべき法制度の範囲や優先順位、期限等を検討し、各省庁に強く助言。勧告権も保有</p> <p>② 規制の新設・改廃時に規制影響分析の妥当性を審査する機能の付与を検討</p> <p>③ 事務局体制も統合・拡充し常勤職員と官民出向者で構成</p>	<p><b>(3) 事務局体制と制度の拡充</b></p> <p>規制改革を担う<b>事務局の一元化と各種規制改革制度の拡充</b>により制度の利用を促進する</p> <p>具体策</p> <p>① 「規制改革統合本部(仮)」の事務局が諸制度のワンストップ窓口を担当</p> <p>② 特区型のサンドボックス制度の早期導入、区域の追加指定、新技術等実証制度の恒久化、実証実験から改革に結び付ける仕組みの創設、規制改革ホットラインの継続設置等</p>	<p><b>(4) 地方における規制改革の推進</b></p> <p>地方分権を尊重しつつ、「規制改革統合本部(仮)」を中心に<b>国主導で全国レベルの改革を推進</b>する</p> <p>具体策</p> <p>① 自治体の先進的な事例を国が把握し、積極的に横展開</p> <p>② 規制の差異の収集・分析・提供による産学官での問題意識や事例の共有</p> <p>③ 国と地方の役割分担を整理したうえで、標準様式等の活用を原則必須化</p>
--	---	--	--

### 2. 規制改革の「哲学」の設定

- ① 規制改革の推進体制をめぐる機能不全を改善するためには、**国民による強力なバックアップ**が欠かせない
- ② 革新的技術が実用途上にあるなか、**国民全体で「ゼロリスク信仰」から脱却**し、挑戦し続けるマインドへと転換する
- ③ 官民が共創する「Society 5.0」に向けた**規制改革の哲学をわかりやすい言葉で設定**し、改革の羅針盤として国民への浸透を図る

### 3. 経団連の取り組み

会員企業・団体や国民が**経済社会の活性化を広く実感**できるよう、民間主導の規制改革を推進する

- ① **規制改革の実現可能性を高める**べく、規制改革推進会議後の新組織との連携を強化し、検討事項の設定や人材供給等で協力関係を築く
- ② 経団連規制改革要望の作成方法も見直し、新組織の検討事項等に基づく**重点テーマを設定し、提言を取りまとめる**